

令和5年2月28日
総合政策局地域交通課

地域公共交通の「リ・デザイン」

～「交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会」中間とりまとめ～

この度、地域公共交通部会の中間とりまとめとして、これまでの地域公共交通活性化再生法改正の成果・課題や今般の社会経済情勢の変化を踏まえて、速やかに実施すべき具体策がとりまとめられました。

交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会（部会長 中村文彦 東京大学大学院新領域創成科学研究科特任教授）は、令和4年10月より3回開催し、地域公共交通活性化再生法の計画制度をはじめ、今後の地域公共交通政策のあり方について審議し、この度、その中間とりまとめがとりまとめられました。

中間とりまとめの概要は別添資料のとおりです。

なお、本部会は、今後、今夏に向けて、最終とりまとめの議論を行っていく予定です。

（添付資料）

- 委員等名簿
- 開催実績
- 中間とりまとめ

〈お問い合わせ先〉

国土交通省 総合政策局 公共交通・物流政策部門 交通政策課 有賀
地域交通課 相良、岡本

TEL : 03-5253-8111（内線 54-715、54-815、54-817）
03-5253-8987（直通）

MAIL : hqt-chiikikoukyokoutsu-bukai_atmark_gxb.mlit.go.jp
「_atmark_」を「@」に置き換えてメール送信してください。

※国土交通省ではテレワークを励行しています。可能な限りメールでのご連絡をお願いいたします。